

Financial Report 2005

財務報告書

京都大学

C o n t e n t s

総長・理事あいさつ	02
-----------	----

財務ハイライト

平成 16 事業年度決算	04
--------------	----

本学の財務運営体制

財務運営のプロセス	06
-----------	----

国立大学法人会計の仕組み	07
--------------	----

本学の財務状況

貸借対照表の要約	08
----------	----

損益計算書の要約	09
----------	----

キャッシュ・フロー計算書	10
--------------	----

国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
-------------------	----

決算報告書	12
-------	----

京都大学を支えてくださるみなさまへ	13
-------------------	----

国民のみなさまへ	14
----------	----

在学生、受験生のみなさまへ	15
---------------	----

附属病院ご利用のみなさまへ	17
---------------	----

企業のみなさまへ	19
----------	----

地域のみなさまへ	20
----------	----

卒業生のみなさまへ	21
-----------	----

教職員のみなさまへ	22
-----------	----

経営協議会委員一覧	25
-----------	----

監事の意見書	25
--------	----

独立監査人監査報告書	25
------------	----



京都大学総長
尾池和夫

京都大学は、明治30年に創立されて以来、国立大学として百年余りに及ぶ発展の歴史を経て、平成16年4月、国立大学法人京都大学が設置する京都大学となりました。

法人化により導入された新しい会計制度は、複式簿記や発生主義の導入という技術的な変化だけではなく、法人の活動をわかりやすく説明する手段の一つともなります。

国立大学法人会計の意義は、国立大学法人等の運営状況及び財政状態を適切に反映した財務諸表を作成・開示することにより、国民や社会への説明責任を果たし、同時に業務実績の適正な評価に資する情報を提供することにより、事業の効率化に役立てることにあります。

本学は、自由の学風を承継・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として運営し、広く国民のみなさまに支えられる大学として、国民のみなさまや社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指していきます。

このたび、平成16事業年度、法人化後第1期の決算を公表しましたが、特に財務内容についてはみなさまの興味や関心が示されると考え、より積極的に公表するため、本報告書を作成しました。

尾池和夫

平成16年度から全ての国立大学は国立大学法人となりました。この設置形態の変化により、大学としての社会的役割である教育・研究・医療の本質は変化しないものの、教育・研究・医療の質の向上や、業務内容の改善・効率化、財務内容の改善等について、6年間の中期目標が策定され、それに基づく中期計画、年度計画に従った活動を行うことが求められるようになりました。財務的には各法人の財政状態と毎年の運営状況を適切に反映した財務諸表を作成し、それを広く国民・社会に開示する事により説明責任を果たすことが求められています。

この財務報告書は、役員会の諮問機関である財務委員会のもとに設置されました財務分析タスクフォースの努力により纏められたものです。すでにホームページに開示している財務諸表は、専門的知識を有する方々には理解されても、一般的にはなじみの薄いものだと思います。本報告書では、企業会計とは異なり、利益をあげることを目的としない国立大学法人に特有の財務制度を解説しつつ、本学の財政状態と運営状況を、財務諸表上の数値だけでなく特徴的な活動や成果を織り交ぜながら分かりやすく説明しています。また、本学の収入は、文部科学省からの運営費交付金や補助金だけではなく、授業料や病院収入、寄附金、受託研究費など多様な財源に支えられています。そこで、財務諸表という形式だけではなく、様々な切り口から、多様な財源に支えられている本学の活動をもあわせて紹介しています。平成16年度は、法人化初年度限りの移行に伴う臨時的な要素も含まれていますが、本学の財政状態や運営状況をご理解いただければ幸いです。

また、本学としましては、財務諸表等の分析を通じて、より効果的、効率的な大学運営を行うための改革や改善に結びつけていくことが重要であると考えています。

辻 文三



京都大学副学長・理事
(財務・情報基盤担当)

辻 文三

財務ハイライト

平成16事業年度決算

国立大学法人京都大学の平成16事業年度決算の概要です。これらの財務諸表は、これまでの国の会計処理(単式簿記)ではなく、企業会計に準じた会計処理(複式簿記)により作成されています。

●貸借対照表の概要●

資産の部			負債の部		資本の部	
新築施設 ・総合研究棟(北部) ・総合研究実験棟(宇治) ・総合研究棟(南部) ・福利・保健管理棟(桂)	土地	1,659	資産見返負債	467	資本金	2,445
	建物等	1,319	借入金	572	資本剰余金	▲ 4
約600万冊所蔵 約10万冊増 約6億円増	備品	199	寄附金債務	99	当期未処分利益	61
国債約51億円購入 (資金運用)	図書	297	未払金	167	資本合計	2,502
	有価証券	51	その他	31		
	現金及び預金	230	負債合計	1,336		
	未収入金	49				
	棚卸資産	7				
	その他	27				
	資産合計	3,838				

平成16年度末の貸借対照表の概要は上表のとおりです。特筆すべき点は以下のとおりです。

◆建物 87億円増

今年度の施設整備事業としては、教育研究施設として総合研究棟(北部)、総合研究実験棟(宇治)、総合研究棟(南部)、学生・教職員の福利厚生施設として福利・保健管理棟(桂)などを建設し、教育研究環境の向上を目指しています。

◆図書 6億円増

本学にとって重要な財産のひとつです。約600万冊所蔵し、年間約10万冊購入しています。

◆有価証券 51億円

寄附金等を財源として約51億円の国債を購入し、資金運用を行っています。

◆借入金 572億円

借入金には、国立大学財務・経営センター債務負担金(約387億円)^{*1}と、長期借入金(約185億円)^{*2}があります。

*1 国立大学財務・経営センター債務負担金とは、国立学校特別会計から承継した借入金で、法人化前に附属病院の病棟や医療機器等を整備するため財政融資資金を財源にした国からの借金です。償還期限は平成37年度です。

*2 長期借入金には、産業投資特別会計借入金と附属病院設備整備資金借入金があります。前者の借入金は、平成13年度二次補正予算「改革推進公共投資施設整備費」で取得した資産分で、償還期限は平成19年度です。後者は附属病院における設備充実のため「内視鏡手術システム」を導入する際の借入金で、償還期限は平成26年度です。

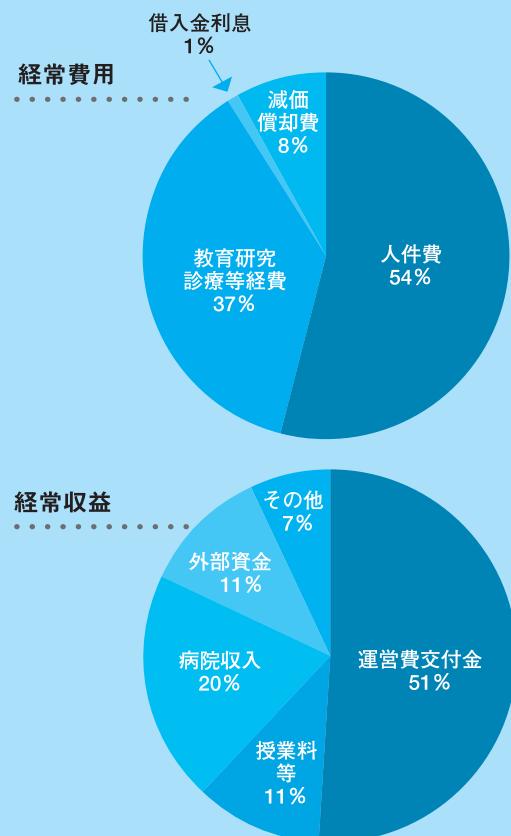
◆資本金 2,445億円

国からの出資です。国から承継した土地・建物・資本金の算定対象とされた備品等(資産)から借入金(負債)を除いたもので、本学の運営の財産的基礎となるものです。

Financial Highlight

●損益計算書の概要●

経常費用		単位：億円	経常収益	
人件費	609		運営費交付金	611
教育研究診療等経費	431		授業料等	132
借入金利息	17		病院収入	235
減価償却費	95		外部資金	135
計	1,152		その他	80
臨時損失			計	1,193
固定資産除却損	1			
その他	97			
計	98			
当期総利益：	61		臨時利益	118



当期総利益 約 61 億円

収益から費用を差し引いた差額として、約 61 億円の当期総利益を計上しています。このうち、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約 48 億円、本学の運営努力によって生じた利益が約 13 億円です。その内訳は、次の通りです。

1. 国立大学法人に特有の会計処理等から生じたもので資金の裏付けのない帳簿上の利益・・・・約 48 億円
 - ① 法人化に伴う臨時の会計処理から生じたもの・・・・・・・・約 26 億円
法人化に伴い、国から継承した未収金や診療材料等によるものです。当期末においては、資金の裏付けのない項目として存在しています。
 - ② 国立大学法人会計基準に基づく特殊な会計処理から生じたもの・・・・約 9 億円
附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じた差金（約 4 億円）とその他（約 5 億円）です。
 - ③ 自己収入によって取得した資産の取得価格と減価償却費の差額・・・・約 13 億円
国立大学法人会計においては、通常の業務を行った場合には損益が均衡するような制度設計となっています。しかし、自己収入（附属病院収入、間接経費等）によって取得した資産については、取得初年度の会計処理において、当該資産の取得価格と減価償却費の差額が、利益として計上されることになります。
2. 本学における運営努力によって生じた利益・・・・・・・・・・・・約 13 億円
計画的な雇用によって人件費管理を行ったことや、光熱水費等の節減を行った結果、生じたものです。この利益は資金の裏付けがあるものなので、平成 17 年度以降、中期計画を踏まえながら効率的な活用を図っていくことになります。

財務運営のプロセス

京都大学は、大学及び部局等の基本理念や特性を踏まえて、4つの区分毎に定められた（①教育研究の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び情報提供、⑤その他業務運営に関する重要事項）6年間の中期目標を達成するため、それらを具体的な計画にした中期計画・年度計画に基づいて大学運営を行っています。

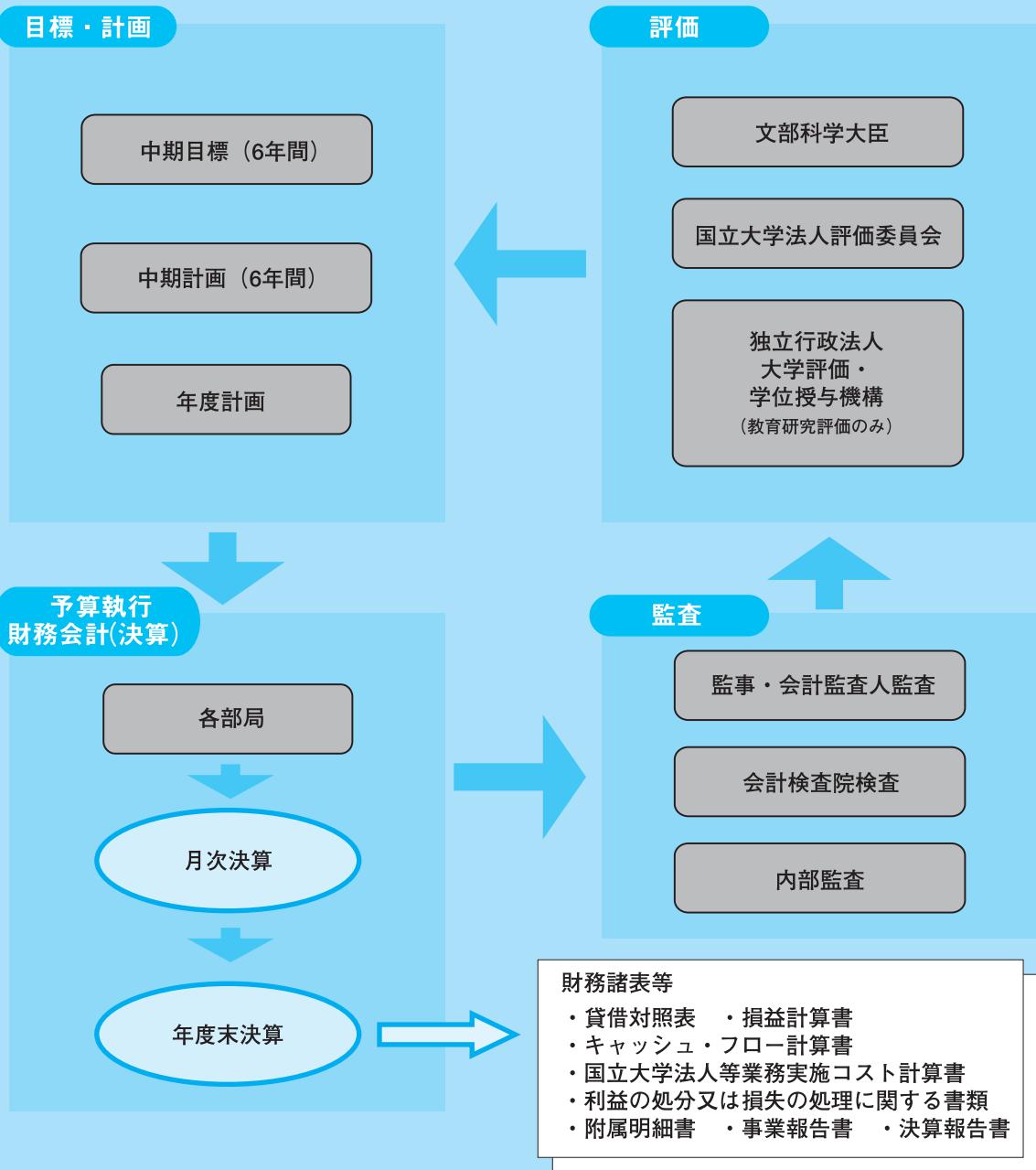
(中期目標、中期計画、年度計画は、京都大学HP (<http://www.kyoto-u.ac.jp/>) に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行うことになりました。企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。この目的を達成するために、発生主義により会計処理を行い、月次決算を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けその意見を付し、6月末に文部科学大臣に提出して承認を受け、一般に開示することになっています。

また、各事業年度及び中期目標期間（平成16年度～21年度）の教育研究の状況や、業務運営・財政内容の状況を、中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会（教育研究の評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構に要請）が総合的に評価することになっています。

国立大学法人 京都大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人における会計の目的は、国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することにあり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うことになります。

国立大学法人会計基準（独立行政法人通則法第38条（国立大学法人法第35条適用））は、企業会計原則に国立大学法人の制度的特色を踏まえたうえで修正されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人は、附属病院収入等のさまざまな事業収入はあるものの企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金によっており、国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて「財源」を踏まえたうえでの会計処理を要求しています。

例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、そのものが誰からのお金によるのかということは会計処理上関係なく処理されますが、国立大学法人においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が変わります。

	国立大学法人会計	官庁会計	企業会計
目的	損益均衡 利益獲得は目的としない	予算とその執行状況 の把握	営利目的（独立採算）
記帳方式	複式簿記	単式簿記	複式簿記
認識基準	発生主義	現金主義	発生主義
報告、開示書類	財務諸表等 (B/S, P/L 等)	歳入歳出決算書	財務諸表等 (B/S, P/L 等)
利益（剩余金）	努力認定により繰越可能	収支均衡が原則	株主配当、賞与配当等
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 (目的別・発生形態別)	予算科目 (事項別)	勘定科目 (発生形態別)
会計基準・法令	国立大学法人会計基準 (特有の会計処理)※	財政法・会計法・予決令	企業会計原則

*国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

- ・運営費交付金、授業料の負債計上

運営費交付金と授業料は受入時点では負債に計上され、一定の期間の経過をもって収益化します。

- ・運営費交付金、授業料の収益化

原則として期間進行基準(一定の期間の経過をもって収益化する基準で、受入時点では収益にはならない)で収益化します。

- ・取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理が必要です。

- ・固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という負債勘定にいつたん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化します。

- ・国からの承継事務

国から引継ぐ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

- ・たな卸資産等の評価方法

原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

貸借対照表の要約

平成17年3月31日

単位：千円

●資産の部●

固定資産

土地	165,894,282
建物	131,429,238
減価償却累計額	△11,088,703
構築物	12,141,278
減価償却累計額	△924,060
工具器具備品	27,953,003
減価償却累計額	△8,021,629
図書	29,676,149
美術品・収蔵品	706,252
特許権 ^{※1}	10,859
借地権 ^{※2}	1,205,294
ソフトウェア	452,141
投資有価証券 ^{※3}	4,071,127
その他	694,295

流動資産

現金及び預金 ^{※4}	22,951,347
未収附属病院収入	4,934,848
徴収不能引当金	△309,651
有価証券 ^{※3}	1,032,304
医薬品及び診療材料	666,104
その他	325,068

合計 383,799,546

●負債の部●

固定負債

資産見返負債 ^{※5}	46,663,758
センター債務負担金 ^{※6}	35,043,730
長期借入金 ^{※7}	12,417,898
その他	1,442,458

流動負債

運営費交付金債務	813,087
寄附金債務 ^{※8}	9,942,811
前受受託研究費等	297,490
一年以内返済予定センター債務負担金	3,600,137
一年以内返済予定長期借入金	6,125,999
未払金	15,145,620
その他	2,112,737

合計 133,605,726

●資本の部●

資本金	244,529,935
資本剰余金 ^{※9}	10,295,597
損益外減価償却累計額	△10,749,771
当期末処分利益	6,118,058

合計 250,193,819

注) 単位未満を切り捨てており、計は必ずしも一致しません。

(※1) 申請にかかった経費により資産計上しています。

(※2) 研究林等の地上権です。

(※3) 有価証券の主なものは国債です。

(※4) 主な内訳は、次年度払いの未払金151億円、寄附金残額50億円です。

(※5) 資産見返負債とは、固定資産を取得した場合に、相当する財源を資産見返負債へ振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化を行う会計処理のためのものです。

(※6) センター債務負担金とは、国立大学財務・経営センター債務負担金のことであり、国立学校特別会計から承継した長期借入金です。

(※7) 長期借入金とは、産業投資特別会計借入金の未償還残高及び新規借入金の残高です。

(※8) 寄附金債務とは、次年度へ繰越される寄附金の残高です。

(※9) 資本剰余金とは、資本金及び利益剰余金以外の資本で、今後、主に施設整備費補助金により固定資産を取得した場合に計上されます。

損益計算書の要約

平成16年4月1日～平成17年3月31日

単位：千円

● 経常費用	・業務費※1 教育経費	3,802,552
	研究経費	13,375,687
	診療経費	18,461,374
	人件費	60,931,780
	その他	11,733,575
	・一般管理費※1	5,273,885
	・支払利息	1,661,959
	・その他	1,634
	経常費用合計	115,242,446
● 経常収益	・運営費交付金収益	61,062,675
	・学生納付金収益	13,164,596
	・附属病院収益	23,460,129
	・受託研究等収益	9,744,785
	・寄附金収益	3,668,981
	・研究関連収入※2	1,494,621
	・資産見返負債戻入※3	5,755,312
	・その他	993,984
	経常収益合計	119,345,083
	経常利益	4,102,637
● 臨時損失	・固定資産除却損	102,137
	・徴収不能引当金繰入額	626,603
	・その他※4	9,082,525
● 臨時利益	・債権受贈益※5	1,831,259
	・物品受贈益※6	9,825,380
	・その他	170,047
	当期総利益	6,118,058

(※1) 業務費及び一般管理費には、減価償却費を含みます。

(※2) 研究関連収入とは、科学研究費補助金などの間接経費によるものです。

(※3) 資産見返負債戻入とは、取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際にその減価償却分を資産見返負債から資産見返負債戻入として収益に振り替える勘定です。

(※4) その他とは、国から承継した少額備品相当分です。

(※5) 国から承継した附属病院の診療報酬債権にかかる分です。

(※6) 主に、国から承継した少額備品（損益を均衡させるため収益と損失に計上）相当分です。

キャッシュ・フロー計算書

平成16年4月1日～平成17年3月31日

単位：千円

● I 業務活動によるキャッシュ・フロー

・原材料、商品又はサービスの購入による支出	△28,731,362
・人件費支出	△57,028,686
・その他の業務支出	△3,646,852
・運営費交付金収入	64,101,834
・授業料収入	9,293,772
・入学金収入	1,644,511
・検定料収入	380,401
・附属病院収入	22,777,966
・受託研究等収入	10,024,131
・受託事業等収入	176,411
・寄附金収入	12,701,943
・預り科学研究費補助金等収入	17,616,266
・預り科学研究費補助金等支出	△16,552,453
・承継剰余金の受入	1,577,632
・承継剰余金の支払	△1,474,053
・その他収入	1,980,057
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,841,520

● II 投資活動によるキャッシュ・フロー

・有価証券の取得による支出	△5,105,430
・有形固定資産の取得による支出	△5,884,784
・無形固定資産の取得による支出	△145,742
・有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1,162
・施設費による収入	3,428,151
・定期預金の取り崩しによる収入	236,000
小計	△7,470,642
・利息及び配当金の受取額	3,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,467,250

● III 財務活動によるキャッシュ・フロー

・国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出	△3,540,867
・国立大学財務・経営センター借入金による収入	165,900
・ファイナンスリース債務の返済による支出	△467
小計	△3,375,434
・利息の支払額	△1,554,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,929,922

● IV 資金増加額

22,444,347

● V 資金期首残高

—

● VI 資金期末残高

22,444,347

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするため一会計期間の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて開示し、報告するものです。

- ・業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、国立大学法人の通常の業務の実施にかかる資金の動きを表しています。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの区分は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の動きを表しています。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの区分は、増資・減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出など、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを表しています。

本学の資金期末残高は約224億円となっておりますが、この主なものは未払金約151億円や寄附金残高約50億円です。なお、流動資産の現金及び預金額約230億円との差は定期預金分です。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

平成16年4月1日～平成17年3月31日

単位：千円

● I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

・ 業務費	108,304,968
・ 一般管理費	5,273,885
・ 財務費用	1,662,214
・ 雑損	1,378
・ 臨時損失	9,811,265
	<u>125,053,711</u>

(2) (控除) 自己収入等

・ 授業料収益	△11,103,430
・ 入学料収益	△1,680,748
・ 検定料収益	△380,418
・ 附属病院収益	△23,460,129
・ 受託研究等収益	△9,744,785
・ 受託事業等収益	△181,084
・ 寄附金収益	△3,668,981
・ 財務収益	△19,378
・ 雑益	△1,908,053
・ 資産見返負債戻入	△279,508
・ 臨時利益	△64,605
	<u>△52,491,124</u>

業務費用合計

72,562,587

● II 損益外減価償却等相当額^{※1}

・ 損益外減価償却相当額	10,755,942
・ 損益外固定資産除却相当額	21,645
	<u>10,777,588</u>

● III 引当外退職給付増加見積額（国からの出向職員に係るものを含む）^{※2} △1,259,853

● IV 機会費用^{※3}

・ 国又は地方公共団体の無償 又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	466,895
・ 政府出資の機会費用	3,226,882
・ 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	242,589
	<u>3,936,367</u>

● V 国立大学法人等業務実施コスト

86,016,689

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者たる国民の国立大学法人等の業務に対する評価、判断に資するため、一会计期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、約860億円となっています。

(※1) 国から出資された資産等に係る減価償却であり、これについては国立大学法人のコスト（費用）とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 実際にはかかっていないが、国立大学法人であるが故に免除・軽減されているコストです。

平成16年度 決算報告書

単位：百万円

収入	区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
運営費交付金		64,101	64,101	—	
施設整備費補助金		3,083	3,096	13	
施設整備資金貸付金償還時補助金		375	1,125	750	補正予算の措置があったため
国立大学財務・経営センター施設費交付金		851	332	△519	平成17事業年度交付予定
自己収入		35,159	34,810	△349	
授業料及入学金検定料収入		12,540	11,575	△965	授業料の前倒納付を行わなかったため
附属病院収入		22,297	22,778	481	入院患者数が増となったため
雑収入		322	457	135	施設利用料、損害保険金等の増
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		14,454	15,499	1,045	予算段階では予定していなかった受託研究の獲得に努めたため
長期借入金収入		168	166	△2	
計		118,191	119,129	938	

支出	区分	予算	決算	差額 (決算－予算)	備考
業務費		94,165	91,754	△2,411	
教育研究経費		65,189	63,154	△2,035	学内予算の変更による
診療経費		21,221	21,524	303	増収に伴う経費増
一般管理費		7,755	7,076	△679	学内予算の変更による
施設整備費		4,102	3,594	△508	平成17事業年度交付予定
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		14,454	14,970	516	増収に伴う経費増
長期借入金償還金		5,470	6,221	751	補正予算の措置があったため
計		118,191	116,539	△1,652	

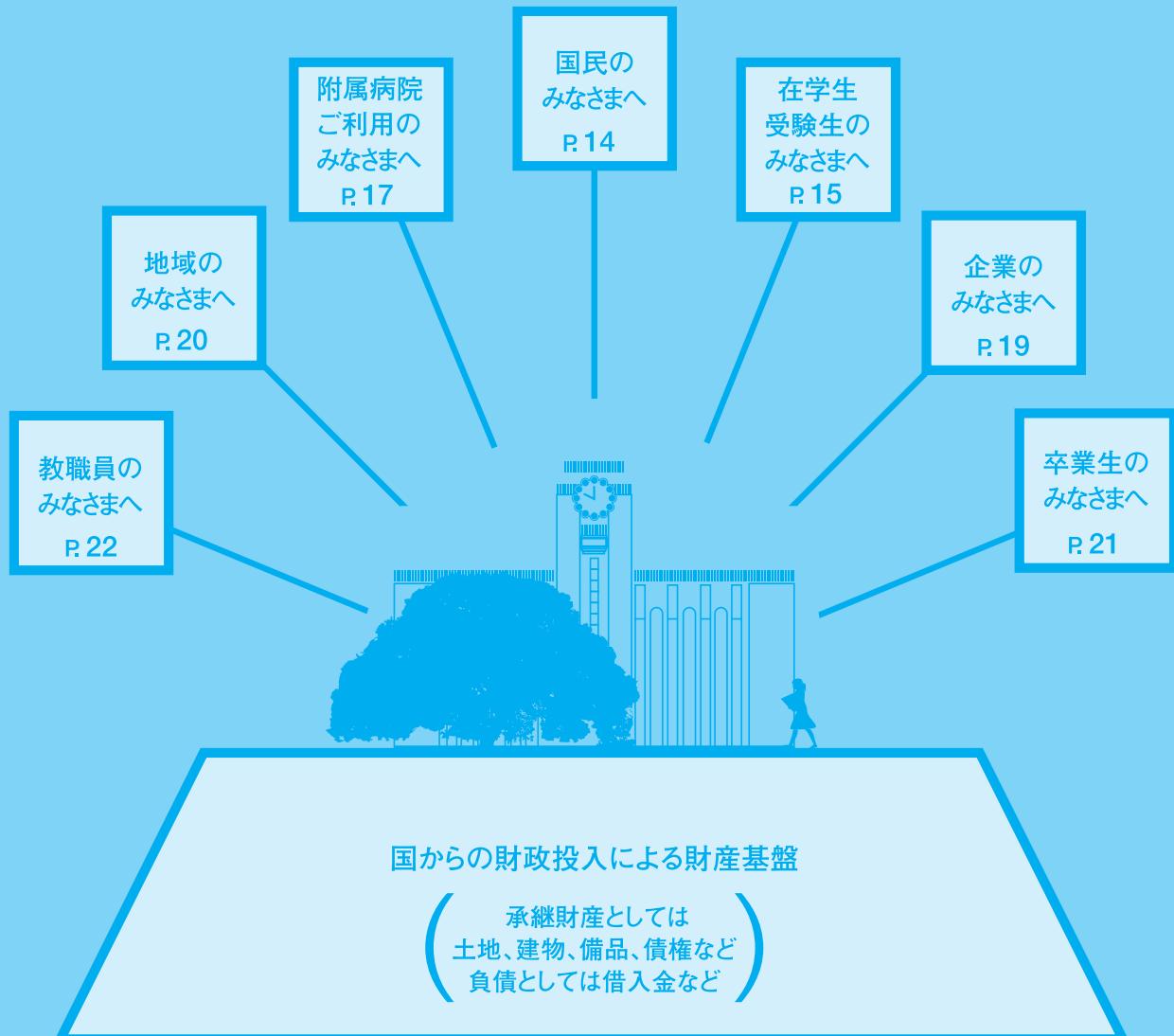
収入－支出	—	2,590	2,590	
-------	---	-------	-------	--

決算報告書は、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ベースで表示しています。

京都大学を支えてくださる みなさまへ

京都大学は、自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し
地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として運営されております。

これからの京都大学は、広く国民に支えられる大学として
国民や社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を重視した
社会に開かれた大学を目指していきます。





国民のみなさまに支えられる大学（税金の投入）……………

国民のみなさまにご負担していただいているコスト

国立大学法人会計基準では、国民のみなさまが本学に対してどれだけの負担をしているかを明らかにし、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を果たすため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』（11頁参照）を作成することが求められています。

本学の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは約860億円の計上となっており、国民総人口（平成16年10月1日現在、推計人口127,687千人）で割り戻すと、1人当たりのコスト負担額は約673円となります。

国からの財政投入に支えられる大学……………

出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約2,445億円が資本金として計上されています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借り入れにより取得した物品の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。

そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権がありますが、これらについては債権受贈益や物品受贈益として臨時利益に平成16事業年度に限り計上されています。

運営費交付金

本学の運営にあたっては、国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、使途の制限なく使えることになっています。本学の平成16事業年度における交付額は約641億円であり、収入全体の約54%を占めています。

なお、運営費交付金の算定には、国立大学法人の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数、附属病院の収入を毎年度2%ずつ増収させることが求められる経営改善係数が導入されています。

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から手当される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設設備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成16事業年度における施設費は約48億円であり、収入全体の約4%を占めています。



在学生
受験生の
みなさまへ

教育投入額…………約155万円（学生1人当たり）

学生の教育に要する経費です。具体的には、①教育経費として学生募集、入学試験、キャリアサポート、入学・卒業式、学生納付金免除、保健サービス及び課外活動経費、各講義室、学生実験室等において使用される水道光熱費、消耗品費、備品費、図書費、清掃費、修繕費及び賃借料等でその総額は約38億円、②教育研究支援経費として附属図書館や学術情報メディアセンター等の教育・研究を支援する施設を運営する経費でその総額は約27億円、③教育にかかる人件費として約280億円※となっています。

これらに係る合計約345億円を学生1人当たりに換算すると約155万円になります。

※教育にかかる人件費の算出は、歳出決算実態調（H13年）により総人件費の46%としている。

学生1人当たり教育経費	155万円
=教育投入額(34,548百万円)／学生数(22,229人)	

学生納付金依存度	9.7%
=学生納付金(11,575百万円)／収入全体(119,129百万円)	

教員1人当たりの学生数	7.4人
=学生数(22,229人)／教員(3,003人)	

(大規模7大学平均7.6人)

学生1人当たり有形固定資産	1,566万円
=有形固定資産(348,288百万円)／学生数(22,229人)	

学生納付金

本学の学生納付金は、右表のとおりです。

平成16年度の入学者数は、学部2,987人、大学院3,513人、また、学生数は、学部13,099人、大学院8,772人、短期大学358人で計22,229人です。これらに係る学生納付金収入は、115億7千万円であり、収入全体の約10%を占めています。

学生納付金 (単位：円)

区分	授業料	入学料	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000
法科大学院	804,000	282,000	30,000
短期大学の学科	390,000	169,200	18,000
転学、編入学、再入学	535,800	282,000	30,000

※17.4.1改正

入学科・授業料免除額

本学の平成16事業年度における、入学科、授業料を免除した額は、入学科3千万円、授業料6億7千万円で総額約7億円です。

なお、平成17年度においては、授業料の値上げに伴い、免除額を約3千万円増やすなど、学生の負担を軽減することとしています。

授業料免除額対授業料収益	6.0%
=授業料免除額(667百万円)／授業料収益(11,103百万円)	

図書

本学における蔵書数は、和書、洋書を含め約600万点を数えます。資産としての図書は約300億円を計上していますが、学生1人当たりでは約133万円となります。

学生1人当たり図書	133万円
=図書(29,676百万円)／学生数(22,229人)	

(大規模7大学平均132万円)

[★大規模7大学=北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学
九州大学、京都大学。(以下、同じ)]



TA・RA経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA※・RA※）に対し約3億5千万円を手当として支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給し、大学院生の待遇の改善に役立て、また大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

施設整備事業

施設整備事業としては約48億円が新たに国から財源措置されています。これにより、（吉田）総合研究棟、（宇治）総合研究実験棟、（南部）総合研究棟、（桂）福利・保健管理棟などを建設し、教育研究環境の向上を目指しています。



福利・保健管理棟（桂）



総合研究実験棟（宇治）



総合研究棟（吉田）

大学教育の改革に向けての取組

大学教育改革の取組を一層促進し、高等教育の更なる活性化を図ることを目的として、国公私立大学を通じ優れた教育プロジェクトを国が選定し、重点的な財政支援を行うものとして、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムが導入されており、本学においては、継続分（平成15年度採択）1件を含め6件のプログラムが採択されています。

特色ある大学教育支援プログラム	
15年度採択	外国語教育の再構造化 —自律学習型CALLと国際的人材養成—
16年度採択	相互研修型FDの組織化による教育改善
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	
16年度採択	国際連携による地球・環境科学教育 —アジア地域の大学との同時進行型連携講義の構築と実践—
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	
16年度採択	実践的理論教育高度化プロジェクト（法）
16年度採択	実務基礎教育の在り方に関する調査研究（法）
16年度採択	臨床研究者養成プログラム（医）



附属病院
ご利用の
みなさまへ

本学医学部附属病院は

1. 患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供すること
 2. 新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献すること
 3. 専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成すること
- を基本理念としています。

患者数

(単位：人)

区分	平成15年度	平成16年度	伸び率
入院	354,276	364,929	2.9%
外来	570,801	571,895	0.2%
計	925,077	936,824	1.3%

また、医の倫理と病院の理念に基づき、

1. 人としての尊厳を保ちながら、良質の医療を受ける権利
 2. 充分な説明と情報提供を受け、自らの意思で治療法などを決定する権利
 3. 個人に関するプライバシーを保護される権利
- を尊重しています。

財務状況など

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約235億円で附属病院の業務収益（約354億円）の約66.3%を占めており、附属病院収入の増収が今後の病院経営における重要な課題となっています。

平成16事業年度においては、患者数が前年度に比べ入院で2.9%、外来で0.2%増えていることなどから、収入が約4%増えています。

企業会計でいう損益としては、約13億円の経常利益計上となっていますが、これは業務収益全体の約4%にあたります。

年度当初の医薬品及び診療材料（たな卸対象品）は、7.5億円でしたが、期末においては6.7億円と約8千万円を削減することにより、医薬品及び診療材料の管理の効率化を図りました。

(単位：千円)

区分	平成15年度	平成16年度	伸び率
附属病院収入	21,907,272	22,777,966	4.0%

業務費用・業務収益

(単位：千円)

	附属病院	割合
業務費用	34,025,336	
業務収益	35,376,245	
運営費交付金収益	9,519,133	26.9%
附属病院収益	23,460,129	66.3%
外部資金	1,521,461	4.3%
その他	875,521	2.5%
業務損益	1,350,909	3.8%

医薬品及び診療材料比率

2.8%

=医薬品及び診療材料(666百万円)／

附属病院収益(23,460百万円)

(全国立大学法人平均 2.5%、大規模7大学平均 2.7%)



先端医療及び社会貢献の推進

附属病院では、標準的な治療の施行のみでなく、先端医療^{*1}の推進も重要な使命であり、探索医療センター^{*2}などと協力し、たとえ採算が見込めなくても新規治療の開発に多大な研究資源を投入しています。

また、保険適応にはなじまないが、必要とされる診療にかかる治療費の一部を積極的に負担^{*3}するなど、みなさまの健康維持に貢献しています。

さらに、医師や医療従事者の卒後研修にも投資し、将来の日本の医療レベル向上^{*4}に尽力しています。

※ 1 平成 16 事業年度においては、国内初の臍島移植や世界初の生体臍島移植を行うなど、我が国をリードする高度な先端的医療を行っています。

※ 2 院内に設置されている「探索医療センター」においては、固定プロジェクトとして“ポストゲノムプロジェクト”、全国公募・任期制による流動プロジェクトを実施しており、基礎研究成果を用いた新医療の開発を行っています。

※ 3 教育研究上きわめて有意義と判断される場合や先端医療などに対して、診療に要した経費の全部または一部を本院が負担する経費として平成 16 事業年度においては、1 億 4 千万円計上しました。

※ 4 医師等の養成に関しては、医学研究科に新設された医学教育推進センターを中心とする卒前教育に加え、本院との連携による卒後臨床研修プログラムを整備し、医師等の養成に努めています。

高度な先端的医療

(単位：件)

区分	平成15年度	平成16年度
臍島移植（ランゲルハンス島）		12
肝移植	97	101
肺移植	2	3

流動プロジェクト

採択プロジェクト（採択年度）

網膜の再生医療プロジェクト（平成13年度）

グレリン創薬プロジェクト（平成13年度）

HGF肝再生医療プロジェクト（平成14年度）

臍β細胞再生医療プロジェクト（平成14年度）

チオレドキシンプロジェクト（平成15年度）

重症心不全への細胞移植プロジェクト（平成15年度）



医学部附属病院

企業の
みなさまへ



外部資金

主な外部資金の受入状況は右表のとおりで、前年度と比べて共同研究は約30%、受託研究は約35%、寄附金は約6%伸びています。また、ホームページや各種刊行物のほか、京都大学IICフェアの開催等を通じて研究活動状況の公開に努め、地域や企業との連携を推進しています。

平成17年度には、産学官連携、知的財産、ベンチャー起業等の推進体制を強化するため、「国際イノベーション機構」を設置しました。

受入状況

(単位：千円)

区分	平成15年度	平成16年度	伸び率
共同研究	1,327,414	1,726,933	30.0%
受託研究	6,161,347	8,315,341	34.9%
寄附金	3,537,885	3,762,696	6.3%

受託研究費比率

8.2%

=受託研究費(8,833百万円)／業務費(108,305百万円)

(全国立大学法人平均 4.4%、大規模7大学平均 7.5%)

特許・実用新案等

国から承継した特許権は、121件です。また、京都リサーチパーク株及び関西TLO株との連携により、特許相談（19件）、起業相談（24件）を実施しております。さらに、知的財産の技術移転に関する基本契約を締結するなど、技術移転（18件）や実用化を促進しています。

版権及特許権等収入

(単位：千円)

区分	平成15年度	平成16年度
版権料	311	676
特許料	—	17,709
計	311	18,385

資産等の状況

本学の資産は、土地約1,659億円、建物約1,203億円など資産合計で3,838億円を計上しています。

また、安全・確実に資金の運用が可能である国債51億円の長期運用を開始しています。

PFI事業として、（北部）総合研究棟の改修を実施しています。産学連携施設の寄附事業として、桂キャンパスに京都大学ローム記念館が完成し、さらに船井講堂・地域融合船井センターの建設に向けた準備を進めています。

固定資産総資産比率

92.3%

=固定資産(354,200百万円)／総資産(383,800百万円)

(全国立大学法人平均 93.0%、大規模7大学平均 92.5%)

流動比率

77.8%

流動資産(29,600百万円)／流動負債(38,038百万円)

(全国立大学法人平均 85%、大規模7大学平均 76.2%)

固定長期適合率

119.0%

=固定資産(354,200百万円)／

(債務負担金+長期借入金+資本合計)(297,655百万円)

(全国立大学法人平均 112.6%、大規模7大学平均 120.7%)

長期借入金等比率

12.4%

=(債務負担金+長期借入金)(47,462百万円)／

負債資本合計(383,800百万円)

(全国立大学法人平均 13.0%、大規模7大学平均 16.2%)



ローム記念館（桂）



公開施設

和歌山県白浜町にある瀬戸臨海実験所水族館は、博物館法による博物館相当施設の指定を受けて一般に公開している水族館です。展示水槽 230 トン級 1 槽をはじめとして計 59 槽 464 トンからなり、飼育生物は無脊椎動物約 350 種、魚類約 270 種に達します。また、総合博物館では、標本資料等による常設展示のほか、春秋の企画展示などを通し広く社会に公開し、知的啓発に努めています。

また、附属図書館では貴重資料等による公開企画展、百周年時計台記念館では大学文書館による大学史料等による企画展・テーマ展を行っています。(入場料無料)

公開講座等

平成 16 事業年度においては、学生以外の方に対する学習の機会を提供することとして、農学研究科による「森と木から見える世界」と題した公開講座などを実施し、併せて 24 件の公開講座を開設しました。

また、大学と社会との協力・連携を一層深めるため、企業や官庁、国際機関、NGO、大学・研究機関、マスメディア、文化・芸術など様々な分野で活躍する卒業生を迎えて、講演と意見交換を行う「京都大学未来フォーラム」を 2004 年 4 月からおよそ月 1 回のペースで開催しています。

その他に教育推進活動の一環としてジュニアキャンパス・シニアキャンパスなどを企画しています。

入場料収入

(単位：千円)

区分	平成15年度	平成16年度
瀬戸臨海実験所水族館	21,894	23,173
総合博物館	4,119	4,836
計	26,013	28,009

入場者数

(単位：人)

区分	平成15年度	平成16年度
瀬戸臨海実験所水族館	50,996	54,974
大人	42,157	44,728
小人	8,587	8,831
無料	252	1,415

総合博物館	15,510	25,502
一般	7,560	9,059
大・高校生	3,340	2,989
中・小学生	1,719	2,585
無料	2,891	10,869

講習料収入

(単位：千円)

区分	平成15年度	平成16年度
公開講座講習料収入	5,771	6,600

京都大学利用可能施設一覧

施設名称	利用料金／円 () は団体閲覧料			備考
京都大学総合博物館 (京都市左京区)	観覧料	一般	400 (300)	
		中人	300 (200)	
		小人	200 (100)	
瀬戸臨海実験所水族館 (和歌山県白浜町)	観覧料	大人	500 (450)	時間単価
		小人	110 (60)	
原子炉体育館 (大阪府熊取町)	バスケット・テニスコート	全面	1,500	
	バレー・ボールコート	1面あたり	750	
	卓球・バドミントンコート	1面あたり	250	
	その他	全面	1,500	
百周年時計台記念館 (京都市左京区)	百周年記念ホール		14,777	時間単価
	国際交流ホール1室利用		3,104	
	会議室 I ~ IV		505~1,012	
芝蘭会館 (京都市左京区)	稻盛ホール		19,000	時間単価
	山内ホール		18,000	



卒業生の
みなさまへ

創立70周年記念事業

本学は、明治30年に創立され、昭和42年に70周年を迎える。同窓生及び法人等から約18億円の寄附をいただき、記念事業としては、体育館、プール、京大会館の建設、記念史の発行及び奨学資金の設定等を行いました。



総合体育館（吉田）

創立100周年記念事業

本学は、平成9年に創立100周年を迎え、卒業生及び法人等から約66億円の寄附をいただき、記念事業としては、百年史の刊行、百周年時計台記念館建設等を行いました。

百周年時計台記念館には、京大サロンを設け同窓生、名誉教授、元教職員のみなさまに開放し、学生や教職員との交流の場としています。



百周年時計台記念館（吉田）

創立70周年記念寄附金収入

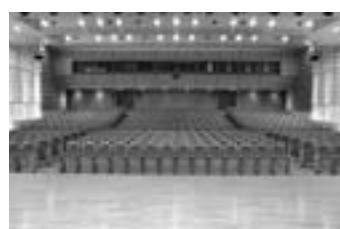
(単位：千円)

区分	収入
同窓生	116,371
法人	1,708,420
その他	2,161
計	1,826,952

創立100周年記念寄附金収入

(単位：千円)

区分	収入
卒業生	602,680
法人	5,749,120
一般有志	7,874
教職員	260,714
計	6,620,388



百周年記念ホール



京大サロン

同窓会

平成16年11月に各学部同窓会、地域同窓会等の情報収集や全学的な同窓会の連携を図る「全学同窓会準備室」を設けました。

研究経費

本学における研究経費は総額約133億円です。研究経費の中には減価償却費（研究設備等）、消耗品費、備品購入費、賃借料及び水道光熱費等が含まれております。教員1人当たりに割り戻すと約445万円になります。

教員1人当たり研究経費

445万円

=研究経費(13,376百万円)／教員数(3,003人)

(大規模7大学平均475万円)

教員1人当たりの学生数

7.4人

=学生数(22,229人)／教員(3,003人)

(大規模7大学平均7.6人)

研究経費比率

12.3%

=研究経費(13,376百万円)／業務費(108,305百万円)

(全国立大学法人平均8.4%、大規模7大学平均12.9%)

教育研究支援経費

附属図書館や学術情報メディアセンター等の教育・研究を支援する施設に係る経費で、図書費や電子計算機の賃借料などが含まれております。その総額は約27億円です。教員1人当たりに割り戻すと約90万円になります。

教員1人当たり教育研究支援経費

90万円

=教育研究支援経費(2,718百万円)／教員数(3,003人)

(大規模7大学平均104万円)

教育研究支援経費比率

2.5%

=教育研究支援経費(2,718百万円)／業務費(108,305百万円)

(全国立大学法人平均2.3%、大規模7大学平均2.8%)

受託研究経費

本学における受託研究経費は総額約90億円です。

この経費には、人件費、減価償却費（研究設備等）及び水道光熱費等が含まれています。

受託研究経費比率

8.3%

=受託研究経費(9,016百万円)／業務費(108,305百万円)

(全国立大学法人平均4.8%、大規模7大学平均7.9%)

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、対前年で採択件数168件、金額約9億円の増となっております。今後も獲得に向け一層努力していきます。

科学研究費補助金受入状況

(単位：件、千円)

区分	件数	金額
平成14年度	2,519	11,021,532
平成15年度	2,533	12,027,285
平成16年度	2,701	12,958,302



教職員のみなさまへ

21世紀COEプログラム

本プログラムは世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進することを目的としており、平成16事業年度は、革新的な学術分野において「昆虫科学が拓く未来型食料環境学の創生」が採択され、これまでと併せて計23拠点が形成されています。



21世紀COEプログラム採択一覧

分野	プログラム名称
平成14年度採択	
生命科学	先端生命科学の融合相互作用による拠点形成
	生物多様性研究の統合のための拠点形成
化学・材料科学	京都大学化学連携研究教育拠点 (新しい物質変換化学の基盤構築と展開)
	学域統合による新材料科学の研究教育拠点
情報・電気・電子	知識社会基盤構築のための情報学拠点形成
	電気電子基盤技術の研究教育拠点形成
人文科学	グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成
	心の働きの総合的研究教育拠点
学際・複合・新領域	世界を先導する総合的地域研究拠点の形成 (フィールド・ステーションを活用した教育・研究体制の推進)
	環境調和型エネルギーの研究教育拠点形成
	災害学理の究明と防災学の構築
平成15年度採択	
医学系	病態解明を目指す基礎医学研究拠点 (多重遺伝子異変モデルによる病態解明)
	融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成
数学・物理学・地球科学	先端数学の国際拠点形成と次世代研究者育成
	物理学の多様性と普遍性の探求拠点 (素核・物性・宇宙を統合して推進する研究と教育)
	活地球圏の変動解明 (アジア・オセアニアから世界への発信)
機械・土木・建築 その他工学	動的機能機械システムの数理モデルと設計論
社会科学	「21世紀型法秩序形成プログラム」
	先端経済分析のインターフェイス拠点の形成 (理論・応用・政策の創生と融合)
学際・複合・新領域	ゲノム科学の知的情報基盤・研究拠点形成
	微生物機能の戦略的活用による生産基盤拠点
	東アジア世界の人文情報学研究教育拠点 (漢字文化の全き継承と発展のために)
平成16年度採択	
革新的な学術分野	昆虫科学が拓く未来型食料環境学の創生

21世紀COEプログラム年度別受入状況

(単位：件、千円)

区分	件数	金額（継続含む）
平成14年度	11	1,988,000
平成15年度	22(11)	3,248,000
平成16年度	23(1)	3,274,900

()は新規採択分



人件費

本学の業務費における人件費は約 609 億円で、業務費のうち約 56%を占めます。

効率化係数により毎年減額になる教職員の人件費に対応するための必要な措置を検討しています。

人件費

(単位：千円)

区分	金額
役員人件費	167,655
教員人件費	36,841,630
職員人件費	23,922,495
計	60,931,780



カンフォーラ（吉田）

人件費比率

56.2%

=人件費(60,932百万円)／業務費(108,305百万円)

(全国立大学法人平均 59.7%、大規模7大学平均 55.2%)

役職員の報酬・給与等の支給状況（主な区分）

区分	人員	平均年齢	平均年間報酬・給与額
総長	1人		24,620 千円
理事	6人		18,435 千円
教員等	2,524人	46.5 歳	9,462 千円
事務・技術職員	1,232人	43.5 歳	6,142 千円
看護師	472人	36.7 歳	5,403 千円

教員1人当たり有形固定資産

1億1,600万円

=有形固定資産(348,288百万円)／教員数(3,003人)

(大規模7大学平均 1億4500万円)



教員1人当たり図書

988万円

=図書(29,676百万円)／教員数(3,003人)

(大規模7大学平均 1千万円)

経営協議会委員

尾池 和夫	国立大学法人京都大学	総長
金田 章裕	国立大学法人京都大学	理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学	理事
入倉 孝次郎	国立大学法人京都大学	理事
本間 政雄	国立大学法人京都大学	理事
田中 成明	国立大学法人京都大学	理事
辻 文三	国立大学法人京都大学	理事
佐古 伊康	国立大学法人京都大学	理事
藤井 謙治	国立大学法人京都大学	大学院文学研究科長
矢澤 進	国立大学法人京都大学	大学院農学研究科長
吉川 榮和	国立大学法人京都大学	大学院エネルギー科学研究科長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学	経済研究所長

＜学外委員＞

石井	米雄	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長
大星	公二	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモシニアアドバイザー
大南	正瑛	学校法人京都橘女子学園 特別顧問
北城	恪太郎	日本アイ・ビー・エム(株) 代表取締役会長
熊谷	純三	鳩居堂製造(株) 代表取締役
佐村	知子	京都府副知事
田村	和子	(社)共同通信社 客員論説委員
野村	明雄	大阪ガス(株) 代表取締役会長
八田	英二	同志社大学長
松本	和子	早稲田大学理工学部教授
村田	純一	村田機械(株) 代表取締役会長
吉田	修	奈良県立医科大学長

(平成17年6月29日現在)

■ 監事の意見書及び独立監査人監査報告書

平成17年6月22日

國立大学法人京都大学
秘書課長宛

國立大学法人京都大学

監査委員会
監査官
佐伯昭彦

財務諸表及び決算報告書に関する意見について

國立大学法人監査委員会において使用する監査行員個人選用制度とその実質上の規定に
基づいて成る事業年度監査報告書及び決算報告書に関する監査の意見は、次のとおりです。

1. 監査の方法の概要

会計監査人(毎日監査法人)の監査に立ち合うと共に、監査結果の報告を受け、監査を実施しました。また、担当研究室等から執行状況、決算実施の要領等の各種監査並びに監査意見の確認事項を審査を実施しました。

2. 監査の結果

(1) 決算報告書は、國立大学法人会計監査等に従って作成され、法人の財政状態及び運営状況を如実に表示しており、監査報告書は適切に確定表明していることを認めます。

(2) 決算報告書は、予算の既存に於ける実績の状況を適切に表示していることを認めます。

(3) 会計監査人の監査の方針及び結果は相当であると認めます。

肆-七



〔第1期〕 平成16年4月1日～平成17年3月31日

発行：京都大学財務部
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
FAX 075-753-2191